

議 案 質 疑

防災総合システム整備事業（10号）

12億3600万円

関係機関との協議を十分に行っているのか

（質疑）事業の詳細は。

（答弁）災害情報をいち早く伝え、早期の避難を促すことが目的。具体的な情報伝達の手段として、屋外拡声器や個別受信機による音声伝達のほか、メール配信やインターネットを活用して、河川や道路の状況を映像で伝えることを計画。さらに、テレビやラジオなどのメディアとの連携による避難勧告等の周知、避難所等との通信を確保し情報の孤立化を防ぐことなども考えている。

（質疑）システム構築に当たり関係団体との協議状況は。

（答弁）情報を発信する前段階として情報収集は非常に重要との認識から、国や県などの機関と連携して情報収集ができるよう協議を行っている。他のシステムと連携ができることが、このシステムの大きな特徴でもあるためそれを生かすべく、またシステムの改修という事態等が生じないよう、今後とも協議を続けていく。

佐賀市公民館職員の給与等に関する条例（22号）

旧市内19校区の公民館運営を直営とする理由と公民館職員の雇用条件は？

（質疑）一部委託を直営に見直すに至った経緯は。

（答弁）平成18年4月から地域の各種団体の代表者等で組織される公民館運営協議会に運営の一部を委託している。これにより、地域と公民館がさらに身近になり、地域が雇用した職員もその期待を受け、地域独自の取り組みが盛んになった。しかし、館長を含めた公民館職員間の指揮命令のあいまいさ、運営協議会の事業責任や雇用責任に対する認識の違いなど、当初想定していなかった問題が生じ、これを解消するのは困難と判断し見直しに至った。

（質疑）運営協議会や協議会職員の理解を得ているのか。

（答弁）協議会会長へのアンケートや聞き取り調査を行っ

たうえで検討に入った。そのうえで、協議会会長で組織される運営協議会連合会、協議会職員やその労働組合に対し、直営が妥当と判断した理由などの説明を重ねた結果、これら関係者の理解を得ることができた。

（質疑）協議会職員を公民館職員として任用するに当たっての雇用条件は。

（答弁）給与等の条件は、基本的には現行の水準を維持するが、これまでなかった通勤手当を支給。人事、勤務等の条件は、週35時間勤務で市の非常勤職員とし、任用期間は3年以内（更新可）。

（質疑）条例化する理由は。

（答弁）見直しに当たり公民館職員の身分的な安定を望む関係者の声が多かった。これを踏まえ、条例に基づき任用することで職員が安心して働ける環境ができるとともに、公民館への住民の皆さんの信頼感や安心感につながると判断した。

（質疑）公民館職員の雇用の確保、安定はどう担保されているのか。

（答弁）任用期間は3年以内（更新可）としているが、別途規則で定年退職年齢を65才とすること、この条例で期間に応じた退職手当を規定していることにより担保している。

（質疑）任用される職員は65才までは更新により雇用は維持されるのか。

（答弁）懲戒事案や分限事案がない限り、雇用は維持する。

住宅リフォーム緊急助成事業（10号）

6180万円
繰越明許費補正（10号）
1億5700万円

助成制度の幅を拡大する考えはないか

（質疑）現時点での申請状況、対象の助成金及び対象工費の概要は。

（答弁）12月に一たん受け付けを終了するまでに延べ960件の申請があり、その工費は13億6千万円。そのうち県と市の助成金は1億8千700万円。

（質疑）市の上乗せ助成の申請状況は。

（答弁）高効率給湯器や太陽熱温水器を設置した場合のエコ加算が延べ259件で420万円、住宅のユニバーサルデザイン加算が延べ420件で840万円、市産木材の使用が13件で30万円と、合計で延べ692件、約1300万円の助成金が申請された。

（質疑）市民への周知は。

（答弁）12月から中断していた受け付けを議決後から再開できるので、市HP、新聞、テレビ、ラジオ等による周知に加え、住宅リフォームの申請代行等の関係者へのお知らせなどを実施し、周知の充実を図っていきたい。

（質疑）市の助成制度の幅を拡大する考えは。

（答弁）市の政策目的に合致したものを独自に上乗せ助成としており、現時点で独自助成の項目を変更する考えはない。

（質疑）工完了の取り扱いが変わるのか。

（答弁）工完了の締め切りはこの予算の議決によって多少伸ばせる。また、追加受け付け分は平成24年度にまたがって使用することができる。

新商工ビル（仮称）整備・運営事業（1号）

平成24年度から40年度までの限度額
35億7千万円

にぎわいづくりや地域振興に貢献できるのか

（質疑）事業概要と施設整備の手法は。

（答弁）佐賀商工会館の各施設を白山地区に移転し、移転で空いた場所へNHK佐賀放送会館を移転する計画の最初の段階として、その受け入れ先となる新ビルの整備と維持管理経費を債務負担行為で計上している。整備手法は、施工方法や資材等を詳細に規定した設計書及び仕様書等を事業者に示す発注方法ではなく、最終的なサービスの内容と水準を示すだけの発注方法で、それを事業者自身が調達した資金で整備し、一定の期間、維持管理してもらう方式を想定している。

議 案 質 疑

(質疑) 現在の商工会館の延べ床面積と新商工ビルの規模の違いは。また、入居者の見込みは。

(答弁) 現在は7400平方メートルだが、新ビルは8600平方メートル程度。入居申し込みは、申込書の状況及び意向確認では8割を超えている。

(質疑) 新商工ビルはにぎわいづくりや地域振興に貢献することだが、不特定多数の人は立ち寄れるのか。

(答弁) 新ビルは事務所系ビルではあるが、中心市街地の中心核に位置するため、低層階には一般の方が気楽に立ち寄れる施設を入居させたい。

(質疑) 民間のノウハウと資金力を生かすとのことだが、市のかかわりは。

(答弁) 新ビルは一部区分所有も組み入れる予定なので、市の意向がすべて反映されるわけではないが、外観、通路及び階段の配置などは市の意向を反映させ、来街者が利用しなくなるようなビルとしたい。

(質疑) 面積は不足することはないのか。また、このビルは回遊性をきちんと位置つけた発想になっているのか。

(答弁) 最初に入居者を可能な限り確定し、その必要面積によりビルの規模を決めるため、現在、想定する入居者の最大床面積を合計して算出している。もし、今後の協議により、面積が不足する可能性があれば議会に相談した上で事業を進めたい。中心市街地の活性化のためには回遊性を高めることが非常に重要であると考えており、提案を募集する際には回遊性の向上も考慮した公募内容にしていきたい。

森林林業再生計画策定経費(1号) 900万円

木材の有効活用を

(質疑) 策定に至る経緯、国との関係は。

(答弁) 人工林が荒廃して保水機能や土砂の流出防止など、森林の持つ公益的機能が失われつつあるため、国が平成21年に森林林業再生プランを策定し、10年後の木材需

給率を50%以上とする目標が示された。

(質疑) 計画の概要、他の自治体の動向は。

(答弁) 作業路整備や高性能な林業機械の導入計画、製材や木材加工の計画、木材を有効活用する計画などを検討する。なお、県内ではこういう取り組みはほとんど見られない。

(質疑) 想定される委託先は。

(答弁) 林業情勢に詳しく、木材の搬出から流通、加工、環境面などに専門的な知識を有する方を想定している。

(質疑) 策定において、実際に山にかかわる方々のかかわりは。

(答弁) 策定段階でできる限り多方面の方に参加をお願いし、林家にも森林組合を通じて説明していきたい。

(質疑) 市産材流通センター(仮)のイメージは。

(答弁) 森林組合が事業主体となり、製材所や木材加工施設を1カ所に集めて、製材、加工の効率化を図る。また用途に合わせたゾーン分けも行う。

(質疑) 木材の有効活用に対する考えは。

(答弁) 建設資材からバイオマスの有効活用まで、いろいろな可能性を幅広く検討していきたい。

(質疑) 建設資材からバイオマスの有効活用まで、いろいろな可能性を幅広く検討していきたい。

(質疑) 建設資材からバイオマスの有効活用まで、いろいろな可能性を幅広く検討していきたい。

(質疑) 建設資材からバイオマスの有効活用まで、いろいろな可能性を幅広く検討していきたい。

(質疑) 建設資材からバイオマスの有効活用まで、いろいろな可能性を幅広く検討していきたい。

(答弁) 一体化の検討をしたが非常に見づらく、災害種別に配布することになっている。

(質疑) 災害図上訓練は、どのくらいの規模で行うのか。

(答弁) 昨年は市庁舎の6階の会議室で行ったが、数倍規模の体育館を利用して図上訓練を行う予定。

(質疑) 地域防災計画の見直しは途中でも行うのか。

(答弁) 東日本大震災を受けて、24年度に大幅な修正を行う必要があると考えており、その後も随時各編で見直しを行っていく。

部落解放同盟自立支援事業費補助金(1号) 440万円

全日本同和会自立支援事業費補助金(1号) 207万円

補助金額の見直しにあたって留意した点は？

(質疑) 補助金の名称が団体活動補助金から自立支援事業費補助金に変わった理由は。

(答弁) 同和関係者の自立向上と人権侵害の解消といった施策は、市で実施するより同和関係者自身が実施するほうが、より効果的な面もあることから、こうした事業に対する支援という考え方で事業の整理を行った。

(質疑) 平成19年度(合併時)と平成24年度の補助金額の比較は。

(答弁) 部落解放同盟佐賀市協議会へは、平成19年度1214万7千円、平成24年度予算439万7千円、差し引き775万円減。全日本同和会佐賀支部へは、平成19年度570万円、平成24年度予算206万4千円、差し引き363万6千円減。

(質疑) 事務事業評価での評価を受けての補助額の見直しに当たって留意した点は。

(答弁) 事務事業評価を真摯に受けとめ、事業の位置づけの明確化や補助対象経費、旅費単価や研修会への参加者数について、さらなる見直しを図った。

議 案 質 疑

神野児童クラブ館整備事業（1号）

7312万円

新栄児童クラブ館整備事業（1号）

4361万円

対象児童の幅を広げる考えはあるか

（質疑）神野児童クラブ館及び新栄児童クラブ館をそれぞれ学校敷地内に建設する経緯は。

（答弁）児童クラブの改築に際し、その施設整備方針に照らして、学校校舎内の余裕教室種での実施を模索したがスペースの確保ができなかったため、学校の理解を得て学校敷地内に整備することにした。

（質疑）神野児童クラブを木造2階建てとし、新栄児童クラブを木造平家建てとした理由及びそれぞれの定員は。

（答弁）ガイドラインでは1クラブの定員は70名以内である。神野は入会希望者が90名を超えており、2クラブの設置が必要となるが、神野小敷地内に2クラブ分を平屋で建設するスペースがないため、2階建てで最大140名までの対応を考えている。また、新栄は入会申し込み者が54名で児童数の今後の見込みはほぼ横ばいであることから、平屋建てで70名までの対応を考えている。なお、公共施設は木造で建設するとの市の方針に基づいて、今後も児童クラブは木造で整備していく予定。

（質疑）児童クラブの職員の配置は。

（答弁）児童を見守る指導員は入会希望者に応じて神野は6名、新栄は4名の指導員を配置する予定。なお、特別な見守りが必要な場合などは指導員加配の検討もしており、複数の指導員で児童の見守りをしていきたい。

（質疑）将来の定員増等に対する考えは。また、対象が小学校3年生までだが、小学校6年生まで対象とした自治体もある。そういう要望に対する考えは。

（答弁）確かに住宅事情等によって児童数は変わる場合もあるが、現在の推計では受け入れは可能と考えている。また、3年生までと4年生以上の子どもの達は行動様式が

若干異なっていること、現段階で児童クラブの入所希望者が年々ふえており、若干の待機児童も見られることから、現行制度の中で小学校3年生までの受け入れを完全に行うことに努めていきたい。

神野公民館建設事業（1号）

9770万円

嘉瀬公民館建設事業（1号） 2億2900万円

公民館建設に至った経緯は？

（質疑）建設に至った経緯は。

（答弁）公民館等施設整備計画によって改築を計画している。両公民館とも老朽化、用地の狭さ、利便性などの問題を解消する計画である。

（質疑）事業費に占める合併特例事業債の割合が2つの公民館で違うがなぜか。

（答弁）全体事業費に占める起債対象となる経費の割合が異なるため。

学校業務改善検証委託料（1号） 1013万円

教師の時間的、精神的ゆとりを生み出すための学校業務改善の方策は？

（質疑）学校業務改善を民間の経営コンサルタン卜への業務委託により実施する理由とその費用の内訳は。

（答弁）日々の業務の慣れ等から教職員が気づきにくい課題を第三者の視点で見つけ出し、改善策の提案等ができるため。勤務実態調査（80万円）、学校業務改善活動の支援（538万円）、学校業務改善マニュアルの作成（80万円）、その他諸経費（315万円）。

（質疑）勤務実態調査が実施されるモデル校の選定方法とその調査内容は。

（答弁）平成23年6月に学校多忙化対策検討アンケートを実施した学校の中から学校規模を考慮した上で小学校2校、中学校2校を選定する。勤務実態の詳細を調査。

（質疑）学校業務改善活動の内容と実施期間は。

（答弁）モデル校における学校業務改善プロジェクトによる日々の業務活動の共有、現場の実態把握、改善テーマの設定、改善施策の提案と実施、効果の測定等。契約後から平成24年12月末までの予定。

（質疑）業務委託によりこれまでの取り組みとの整合性をどう図るか。

（答弁）これまでの取り組みとコンサルタン卜からの改善策の提案等を受けた後の取り組みでは、内容が異なってくる。

（質疑）学校業務改善の具体的な方策は。

（答弁）学校業務改善マニュアルについて校長等を対象に研修会を開催し、学校の業務改善の浸透を図る。

道崎団地建替事業（1号）

4130万円

入居者への影響とコストの縮減は？

（質疑）道崎団地の入居者の年齢構成は。

（答弁）入居者28世帯、44人の年齢構成は、10代1人、20代1人、30代3人、40代3人、50代6人、60代14人、70代8人、80代7人、90代1人。

（質疑）建替後の家賃は。

（答弁）建替え前の家賃に、建替え後と建替え前の家賃の差額の6分の1の額を毎年上乗せしていき、6年目から正規の家賃となるよう調整を図る。

（質疑）建替え後の再入居に関する意向調査は。

（答弁）平成24年4月に予定している入居者への説明会の際に再入居等に関する意向調査を実施する。

（質疑）嘉瀬団地の設計図の流用によるコストの縮減は。

（答弁）嘉瀬団地で用いた設計図等を最大限活用し、建築設計業務のコストの縮減に努めたい。

総務

佐賀市防災総合システム整備工事請負契約の締結について

〔質問〕業者選定過程において、質問に対するメールでの回答の中に、特定企業名が含まれていたとのことだが、どういうことか。

〔答弁〕回答のたたき台として、一部を実施設計会社に作成してもらった。実施設計会社は協力企業に回答

を依頼しており、回答書にその協力企業の名前が残っていたものである。

〔質問〕特定の企業名が載っていることはチェックできるはずであるが、なぜこうなったのか。

〔答弁〕電子ファイルのプロパティに作成者が表示される場所があり、その中に企業名が残っていたものである。プロパティの部分までチェックできなかったことは大変反省している。

文教福祉

一般会計予算中、学校業務改善検証委託料1013万円について

〔質問〕民間の経営コンサルタントに委託せず、教育委員会が責任を持って取り組むべきと思うがどうか。

〔答弁〕現場の教職員が多忙化している中で、教職員みずから業務改善の取り組みを行う時間を確保することは、現実的に難しい状

況である。会議のあり方や文書の体系などの事務の効率化等について、経営コンサルタントによる民間のノウハウを生かした専門的な指導・助言を受けたいと考えている。

〔質問〕市教委の学校業務改善に対する思いは理解するが、現場の教職員と認識の隔たりがないのか。

〔答弁〕教職員と市教委の認識の共有化は、極めて重要と考えている。現場の管



モーターサイレン

佐賀市暴力団排除条例

〔質問〕県は暴力団の排除条例を施行しているにもか

かわらず、新聞に佐賀署の警部が元組員から借金したとの記事が載っていた。市として、この事件をどのように見ているのか。

〔答弁〕市民や事業者の協力を得るには、制定する側が模範を示さなければいけないと考えている。市の職員には暴力団とのかかわりがないよう徹底したいと思っており、また、県警にはこのようなことがないよ

常任委員会

理職、事務職員や教科担当の教諭などの参加の上で協議し、常に現場の意見を取り入れてきた。

〔質問〕教職員との信頼関係をつくってきたならば、なおさら独自の業務改善の提案が可能と思われる。それをせずに、経営コンサル

〔答弁〕学校多忙化の問題

うにお願いする予定である。

〔質問〕暴力団組員の子どもたちが学校に通う場合に、暴力団組員が、運動会などに構成員を引き連れてくる

〔答弁〕教職員と十分に協議を行いたいと考えている。警察の力を借りることもあると思うので、そのような

摘事項を十分に踏まえた上で、さらに事業の精査をしてほしい。

〔審査結果〕第1号議案一般会計予算中、学校教育指導研究費のうち、学校業務改善検証委託料1012万1000円を減額し、予備費に組み替える修正案が出

〔意見〕当委員会の総意として、学校の業務改善の必要性の認識は、市教委と一致している。現場の教職員を信頼し、当委員会での指



事例があつた学校については、特に集中して協議を進めたいと思っている。

〔審査結果〕第1号議案については、文教福祉委員会において修正可決したことに伴い、予備費を増額する修正案を可決すべきものと決定。その他の議案については、原案を可決すべきものと決定。

経済産業

一般会計予算中、サ
ガ・ライトファンタ
ジーリニューアル事業
について

〔質問〕 今回のリニューアルの概要とその考えは。

〔答弁〕 これまで街路樹に設置していた電飾を今後はスポットを中心に実施したい。また、各店でショーウインドーをそれぞれライトアップしてもらい、優秀な

店舗を表彰するなど、やる気のある店を支援すること



▶ 駅前まちかど広場

建設環境

住宅用太陽光発電シ
ステム設置支援事業費補
助金 6千万円

〔質問〕 600件分の予算が計上されているが、希望が多く、予算が不足した場合、補正予算等での対応はするの。また、県はどのように対応する予定なのか。

〔答弁〕 本市は、住宅用太陽光発電設置日本一を目指しており、来年度は今年度

に比べ予算を倍増している。

予算が不足した場合、県は補正で対応する予定とのことだが、市としては、予算的な制約があり、今のところ補正は考えていない。

〔質問〕 日本一を目指すのであれば、倍増しただけで予算がなくなり次第終了ではいけない。県と足並みをそろえ、補正予算を組んでも対応すべきと思うが。

〔答弁〕 補助申請の状況について推移を見守りながら、



住宅用太陽光発電システム

今後の対応については、再度検討したい。

常任委員会

も考えている。今回は25年ぶりのリニューアルなので、今の時代にあったライトファンタジーを一からつくっていききたい。

同予算中、街なか再生計画推進事業について

〔質問〕 どのような考えでこの街なか再生事業に取り組んでいるのか。

〔答弁〕 これまで中心市街地の活性化として、再開発事業や公共機関の誘致など、

様々な取り組みを実施してきたが、街なかは常に変化しており、現況として空き地や駐車場が増えている。

そこで23年度は社会実験

として、空き地だった場所に「わいわいコンテナ」を設置し、緑化することで市民が休憩できる場所をつくった。この実験で一定の集客効果は得られたが、新たな課題も見えてきた。こうした課題を検証しながら、

今後の事業を検討したい。

住宅リフォーム緊急助成事業 3億1520万円

〔質問〕 今年度の実績を見ると、市の上乗せ助成分の実績が非常に少ないが、来年度において、助成基準の見直しは行わないのか。

〔答弁〕 この事業は、経済対策という面においては県の助成事業で担ってもらい、市としては、市産木材の利用、緑化、住宅の性能向上

今後の事業を検討したい。

〔質問〕 街なかの景観等をきちんと考えながら、空き地を集積していき、大きな公園として活用していくなど、根本的なまちづくりを考えるべきではないのか。

〔答弁〕 いわゆる再開発事業では、都市計画決定後、着工するまでに数十年の間がかかると、行政が直接携わるのは時間的にも非常に難しい。ただ現在、民間で隣接した土地を活用し、

建物のデザインを統一した上で、一体的に再開発的な取り組みをしようという機運が高まりつつある。そういう意識の啓発に我々行政としては努めていきたい。

また、本年3月に認定された「歴史的風致維持向上計画」の要素も街なかに取り入れながら、取り組んでいきたい。

〔審査結果〕 すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

など、市の政策目的に合致したものに市独自に助成を上乗せするという方針を決定しており、現時点ではその方針を変える予定はない。

〔質問〕 この事業は、平成25年度までの3年間の事業だが、希望が多く、予算が不足した場合の対応は。

〔答弁〕 この事業は、県の基金によるもので、各年度に予算が割り振られている。しかし、今年度分の予算が早い段階で終了し、平成25

〔審査結果〕 すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

議案審議結果一覧

	議案番号	議案名	審議結果
平成24年度予算	1	平成24年度一般会計予算修正案 学校業務改善検証委託料1,020万円を予備費に組み替え	全会一致で可決
	//	平成24年度一般会計予算（修正部分を除く）	賛成多数で可決
	2	平成24年度国民健康保険特別会計予算	賛成多数で可決
	3	平成24年度国民健康保険診療所特別会計予算	全会一致で可決
	4	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数で可決
	5	平成24年度自動車運送事業会計予算	事業費 11億2,900万円
	6	平成24年度水道事業会計予算	事業費 55億9,300万円
	7	平成24年度下水道事業会計予算	事業費 154億9,400万円
	8	平成24年度工業用水道事業会計予算	事業費 1,000万円
	9	平成24年度富士大和温泉病院事業会計予算	事業費 16億5,600万円
平成23年度補正予算	※10	平成23年度一般会計補正予算（第6号）	補正額 7億9,900万円
	※11	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	補正額 2億5,800万円
	※12	平成23年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第4号）	補正額 30万円
	※13	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正額 △4,300万円
	※14	平成23年度公共下水道特別会計補正予算（第4号）	補正額 5,200万円
	※15	平成23年度特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）	補正額 △900万円
	※16	平成23年度農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	補正額 15万円
	※17	平成23年度市営浄化槽特別会計補正予算（第3号）	補正額 △6,000万円
	※18	平成23年度自動車運送事業会計補正予算（第3号）	
	※19	平成23年度水道事業会計補正予算（第4号）	
	※20	平成23年度富士大和温泉病院事業会計補正予算（第2号）	全会一致で可決
条例	21	佐賀市暴力団排除条例	
	※22	佐賀市公民館職員の給与等に関する条例	
	23	佐賀市水道事業における布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例	
	24	佐賀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	
	※25	佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例	
	26	佐賀市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例	
	27	佐賀市工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
	28	佐賀市景観条例の一部を改正する条例	
	29	佐賀市営住宅条例の一部を改正する条例	
	30	佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	
	31	佐賀市市営浄化槽条例の一部を改正する条例	
	32	佐賀市手数料条例等の一部を改正する条例	
	33	佐賀市市税条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
	34	佐賀市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	
	35	佐賀市生きがいづくりセンター条例の一部を改正する条例	
	36	佐賀市川副福祉センター条例を廃止する条例	
	37	佐賀市教育研究所条例の一部を改正する条例	
	38	佐賀市公民館条例の一部を改正する条例	
	39	佐賀市立図書館条例の一部を改正する条例	
	40	佐賀市自動車運送事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
41	佐賀市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
42	佐賀市立富士大和温泉病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
53	佐賀市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致で可決	
一般	43	住居表示を実施すべき市街地の区域及び方法について	
	44	町の区域及び名称の変更について	
	45	字の区域の変更について	
	46	大和町松梅地区活性化施設の指定管理者の指定について	農事組合法人そよかぜ館
	47	佐賀市富士北部デイサービスセンターの指定管理者の指定について	社会福祉法人健寿会
	48	佐賀市諸富生活支援生きがいづくりセンターの指定管理者の指定について	社会福祉法人福寿会
	49	市道路線の廃止について	大野藤瀬線ほか2路線
	50	市道路線の認定について	大野藤瀬線ほか14路線
	51	兵庫小学校校舎改築（建築）工事請負契約の締結について	丸福・森永特定建設工事共同企業体
	52	佐賀市防災総合システム整備工事請負契約の締結について	東芝・中溝電業社共同企業体

※は3月7日に議決、その他は3月27日に議決。